

平成19年3月6日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成19年3月6日  
開会 13時00分 閉会 13時28分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 10名  
委員長 伊東昭雄 副委員長 小田良一  
委員 芳滝 仁 牧野茂敏 草野奉常 助川順一 杉山晴夫 齋藤順教  
野原恵子 南山弘美  
議長 本保証喜
- 4 傍聴者 十勝毎日新聞社
- 5 事務局 局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 6 審査事件 陳情第1号 「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」の提出を求める陳情
- 7 審査結果 別紙のとおり

委員長 伊東 昭雄

◇審査内容

(13：00開会)

○委員長（伊東昭雄） それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました陳情第1号、J R採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見ありましたら、杉山委員。

○委員（杉山晴夫） この問題につきましては、本議会にこれまで何回か陳情があったわけでございます。陳情趣旨にもあるとおり、国鉄改革からすでに20年の歳月が流れていると言われております。今なお解決に至っていない現状であります。お聞きしますところ昨年12月5日に国労と組合員、家族540人が、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構、いわゆる旧日本鉄道建設公団に約308億円の損害を求める訴訟を東京地裁に訴えたとお聞きしております。このことで、一つの転機を迎えたところでございますが、ただ目標はあくまでもJ Rへの職場復帰、国鉄の分割、民営化を行ったのは政治、政治にケリをつけてもらいたいというのが本音のようであります。しかしながら、不採用問題が解決してもすでに他界された方もあり、もうJ Rに戻れない60歳以上の団員が増加しているというふうにお聞きしております。提訴を機に政府は国労との話し合いの場を1日も早くもってもらいたいと願っているようでありますので、これらの心情を察するとき、私は1日も早い解決が望ましいと思っておりますので、本陳情に対しては理解を示すものであります。以上でございます。

○委員長（伊東昭雄） その他にございませぬか。

はい、どうぞ。副委員長。

○委員（小田良一） この問題ということにつきましては、やはり話し合い、あるいはもう20年も経過して、やはり世論が本当にこの要求どおりいっているものかどうか、世論の後ろ盾が本当になっているのだったら話し合いであれば解決というのができるのでないかなと思っております。私も前回、その前、そういう陳情がありましたけれども、その時は不採択だったんです。内容的からみても変わっているとは、今来ているのもあまり変わっていない内容でないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（伊東昭雄） その他に何かありませんか。

野原委員。

○委員（野原恵子） これは平成15年に最高裁も判決が出されたと明記されております。そしてILOも日本政府に対しまして、ここでは勧告も出されております。そういう状況は、これは立派な世論でもあり、裁判でちゃんとそういう判決が出されている以上、ここに、この議会に陳情が出されたときにそれを真摯に受け止めて、そういうところに関わっている労働者をバックアップしていく。それがここの役割ではないかと思っております。そういう点から、私はこの陳情には賛成をします。

○委員長（伊東昭雄） 齊藤委員。

○委員（齊藤順教） この意見書案にも書いてあるとおり、20年も経っているということで、小田委員の言われることも一理あるなどは思うんですけども、一応国際機関であるILOがいわゆる日本の政府に対して7度目の勧告を出しているということを考えたときに、やはりこれは早期に解決しなければならない問題だろうと思うんですね。だから、これはいつまでも引っ張っておいていいというものではないので、やはりこの問題は日本国政府は、ILO国際労働機関の勧告というものを国連の中で日本の国が色々と入っている

中で、やはりこれは真剣に受け止めていかなければならないだろうと、私は思うんです。ですから、これは今回この意見書を採択して、国にやはりこの問題を突きつけることがいいのではないのかなと、こんなふうに思います。

○委員長（伊東昭雄） いろんな意見が出ておりますけれども。

牧野委員。

○委員（牧野茂敏） 私も基本的には採択ということで、賛成なんですけれども、前回2年前ですか、議会で不採択というようなこともありましたので、それとの整合性をいかにとって採択にさせていただけるか、その辺のことをよく勘案して意見書を作っていただきたい。

○委員長（伊東昭雄） 芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 牧野委員がおっしゃったことに関連するんですけれども、まだ4年の間に同じ意見書で不採択、採択ということになるのは、議会として同じ状況であって同じ内容であれば、それはもう議会としてはどうかなという、そういう思いはあります。その以後経過が変わり、状況が変わり、前回の2年前の意見書の内容とは違うんだと。求めていることも違えば、状況も違うんだというふうな、一つの、杉山委員の方でご説明があったと思うんでありますけれども、そういう形が反映される意見書でないと、同じ内容であるということについては、それは賛同しかねるという、議会として、幕別町議会として同じものを2年経たないうちに不採択だ、採択だというような話にはならないのではないのかなというふうな、そういう思いは持っております、牧野委員のおっしゃられること、12月また新たにはねられたということもあるだろうし、この意見書では話し合いを求めているところが前回と違うところでもありますし、ILOの勧告が5回から7回になったというところも違っておりますので、その辺のところがあれば問題はないのではないかと、そういう、議会としての筋を通さなければならない性格があるのではないかとこのように考えております。

○委員長（伊東昭雄） それぞれ意見が出されましたけれども、まだ意見の出しておられない方がでしょうか。なければこれで意見は。

助川委員。

○委員（助川順一） 前回の議会の議決ですね、採択しなかったという意向、先ほどからもお話出ていますように、地裁の方の判決が出たり、ILOから2回勧告が出たりと、色んな状況も変わってきておりますし、議会構成も忠類の人たちと一緒にやっているということで、そういうことでその前回の議決の部分は否決ということもありますけれども、その後の状況も変わっておりますし、このことについては私としては理解を示したいと思います。

○委員長（伊東昭雄） 杉山委員。

○委員（杉山晴夫） もう一度よろしいですか。今までこの団員の方は何か各派がありまして、別々に闘争を行っていたようですが、今回この提訴することによって、この闘争団が一つにまとまったということでもありますので、前回とはちょっと違うんでないかというふうな、私は考えをもっているわけがございます。以上でございます。

○委員長（伊東昭雄） 小田委員。

○委員（小田良一） 今言われたように、以前と交渉の仕方が違うんでないか、これは私も認めるところだと思います。けれども、この時点で国鉄の職員が本当に公務員なんだから。ただの本当の労働団体なのか。やっぱり私は国家公務員ではなかったかなと。これにおいては、公務員としてみるか、その辺の論点が違うのではないかと私は思います。それで、問題解決ということになれば、やはりその辺の主張を通されるんだしたら、だから話し合いにも何にもならないのではないのかなとは思っています。

○委員長（伊東昭雄） 芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 提出者の方を問うてみたいんですけども、先ほど申しあげた内容につきまして、確かに違うというふうな一つの内容に、意見書案ですからね。これだけですからほとんど同じで、早期話し合いというところだけが違う内容ですので、その助川委員がおっしゃったような一つの経緯や、違っておるんだというふうな形の内容が意見書に反映されるのだろうか、されないのだろうか、そのままなんだろうかというところが、私の方では思いの中であるんですけども。ちょっと躊躇するところなんですけれども。

○委員長（伊東昭雄） 野原委員。

○委員（野原恵子） 意見書案は、ここに出された意見をまとめて意見書案で出していくんですから、そういう意見があればそれを意見書に反映させていけばいいのであって、前回にこだわることはないのではないかと思います。前は平成16年度ということですから、今から約2年前。その間のその後の経過というのは、この陳情書の中に明記されていますよね。昨年9月15日に東京地裁が不当労働行為があったことを認めている。その後ILOが昨年の11月15日に勧告をしている。それは明らかに2年前と状況が変わってきているという状況がここにしっかりと書かれてあります。そういう点からみれば、前回、ではなくて、これは新たに出された陳情と見てもいいのではないかと私は思います。ですから、この産建委員会での判断が新たに求められているということではないでしょうか。そういう点で私はこれは早期に話し合いを開始してほしい、そのことを要望するということですから、そのことに対しての陳情だと私は受け止めております。

○委員長（伊東昭雄） 齊藤委員。

○委員（齊藤順教） 私たちは去年からここに入りましたから前回はわかりませんが、これは前回のことに固執して色々やると何かややこしくなるような感じがするんだよね。だから、あくまでも今日出された意見書は意見書でもってやはり考えていかないと、前はこうだったから、例えば前回は不採択だったから今回出てきたのは、というこういう発想の元で論議すべきではないでしょう。やはりこの問題を単独に、単純に野原さんが言われたように、これを要望するという事なんだから、この意見書案で考えてもらわなかったら前回のことどうのこうのというふうな考えられたら、私たちは前回は知らないわけだから。ですからそこら辺は、前ははずしてもらってこの問題を審議していただきたいと思います。

○委員長（伊東昭雄） 今、齊藤さんの言われるとおりに思います。ただ、前回と内容が違うから、前回と全く同じものが出されているのであれば、やはり同じことであればそういう意見も出てくると思うんですけども、さっき説明されたように違う内容ですから。これだけにしぼって私は問題ないと思っております。

芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） そのことの確認をね、一応審議の時にしておきたかったことです。私のところでもやはり幕別町議会として上げるわけですから、その辺のところはちょっとひっかかったところがあったものから、確認をしたかったということで。この意見書について審査するという事については齊藤委員のおっしゃったことと別に変わらないことで、そこが少し考えていたところだということをおしあげただけです。

○委員長（伊東昭雄） 小田委員。

○委員（小田良一） 前はどうだった、こうだったかというのは例えで言ったことであって、やはりこの採用によって不当な労働行為があった、この文面に対してやはりその国家公務員だとか、そういうような不当なものがあるんでないかなと思うんですよ。ですから、この陳情書に関してみても当然話し合いという見解も出ているんですから。ここで採択、不採択、本当にどうなのかなと思います。

○委員長（伊東昭雄） 牧野委員。

○委員（牧野茂敏） 今、小田さんの意見、これは地裁の判決であって、産建の中で話し合いする問題でも

ないし、今言っているのは早期問題解決に向けて関係者と話をして欲しいという陳情であるわけですから、その辺に焦点を絞らないと、地裁の判決は地裁の判決で私たちの届くところでないわけですから。そう思いますけれども。

○委員長（伊東昭雄） 齊藤委員。

○委員（齊藤順教） どっちにしたって、採択、不採択しなければならぬわけでしょう、この委員会で。小田さんが言っているのだったら、採択も不採択もできないでしょう、そんなこと言ったら。だから、こうなれば全会一致には、委員長、全会一致にはいかないわけですから。そうでしょう。だからこら辺でいい加減論議は尽くしたと思うから、そこら辺は委員長裁決でやってくださいよ。

○委員長（伊東昭雄） 次から次へと意見が出すぎるから。意見が出ることはいいですからね。

それで、意見が出尽くしたと私も思います。それで、このことについて、討論をするかしないか聞かせていただきたいと思います。一応反対の意見がありますのでね。できることなら討論までいかずにここで多数決でしていただけるならば一番いいと思うんですけども、今意見も出ましたのでね。いいですか、討論なしで採決しても。皆さんよろしいですか。

それではちょっと休憩したいと思います。

（13：20休憩）

（13：23再開）

○委員長（伊東昭雄） 休憩を解いて再開をいたします。

それでは討論をいたしたいと思います。最初に反対の方から意見を求めます。

小田委員。

○委員（小田良一） その話し合いの開始を強く要望するという要望書です。それに対しては、縷々説明のとおりなっているんですから、あえて私は陳情には不採択だと思います。

○委員長（伊東昭雄） 次に賛成の方の討論を求めます。

杉山委員。

○委員（杉山晴夫） 前段申しあげましたけど、このことにつきましては本議会に対し何回か陳情があったわけでごさいます、前回は不採択でございましたけれども、その前は採択であったわけでありまして。先ほど齊藤委員が言ったように、前回のことは委員のメンバーも違いますし、議会としての対応でございましてけれども、この先ほど齊藤委員も言ったようにこの陳情に対して審議をすればいいのだと思うわけでありまして、私はこの陳情は理解できますので採択に向けて決定していただきたいと思っております。

○委員長（伊東昭雄） 次に反対の意見がございましたら。

いませんか。

（はいの声あり）

○委員長（伊東昭雄） 次に賛成の方の意見がございましたらお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（伊東昭雄） ないようでございまして、それでは陳情第1号、JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出を求める陳情は、採択とする方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（伊東昭雄） はい、結構です。ありがとうございます。

それでは起立多数でありますので、陳情第1号、JR不採用問題の早期解決を求める意見書を求める陳情は、採択とすることに決定いたしました。

なお、この報告書につきましては委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでし

ようか。

(はいの声あり)

○委員長 (伊東昭雄) そのようにさせていただきます。

次に、その他各委員の皆さんから何かございましたら。

(ありませんの声あり)

○委員長 (伊東昭雄) それではないようでございますので、以上をもちまして閉会いたしたいと思います。閉会にあたりまして、一言ご挨拶申しあげたいと思います。一言お礼を申しあげたいと思います。

今期の折り返しから2年間、私が委員長の大任を仰せつかりましたけれども、不慣れな委員長でございました。皆さん方には大変ご迷惑をおかけしたのではないかと感じておりますが、皆さんのご協力をいただきながら、無事にその職責を務めさせていただくことができましたことに、心から感謝を申しあげる次第でございます。特に、合併にあたりましては、忠類の議員さんと共に一緒に活動してきましたことも大変嬉しく感じております。特別なことがない限り、本日が最後の委員会となりますので、最後に改めてお礼を申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

それではこれもちまして、委員会を閉会いたします。

(13 : 28 閉会)